

医事オペレータ 技能認定試験のご案内

一般財団法人 日本医療教育財団

一般財団法人 日本医療教育財団 本部事務局
〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町 2-2-10
TEL 03-3294-6624 FAX 03-3294-1787
<http://www.jme.or.jp>

■医事オペレータ技能認定試験の概要■

試験の目的	医療事務業務に従事する医事オペレータの有する知識および技能の程度を評価・認定し、職業能力の向上とその社会的経済的地位の向上に資することを目的とします。
試験の対象	医事コンピュータ業務に関する知識および技能を評価の対象とします。
合格者に付与する称号	メディカルオペレータ
受験資格	問いません。
試験実施時期	年12回（毎月）
試験会場	日本医療教育財団が指定する会場において実施します。
出題範囲	医事オペレータ技能認定試験の基準およびその細目を参考にしてください。
試験実施方法	実技 4問 70分（コンピュータ入力60分、レセプト出力および点検10分） 外来患者3人・入院患者1人の模擬診療伝票から、患者情報・病名情報・診療情報を入力し、レセプト（解答用紙）を出力します。 ※参考資料の持込みについて 参考資料を見ることができます。
受験料	8,600円（税込）
試験申込	(1)当該試験日の2ヵ月前より、当該試験日の2週間前までを受付期間とします。 (2)所定の受験申込書に受験料を添えて、当該受験地域の日本医療教育財団支部へ郵送（現金書留）またはご持参ください。 ※受験申込書受理後は、試験日と受験会場の変更および受験料の返還は認められません。
受験票発送	当該試験日の1週間前までに受験票を発送します。
合否の判定	得点率が70%以上を合格とします。
試験結果の発表	当該試験日から約1ヵ月後に郵送により通知します。
技能認定合格証の交付	当該試験結果通知から約1ヵ月後に郵送します。

医事オペレータ技能認定試験の基準およびその細目

審査領域	審査基準・細目
<実技> 1. 基本操作	システムの起動と終了
2. 患者登録	(1) 患者基本情報 ①氏名 ②性別 ③生年月日 (2) 保険情報 ①国民健康保険 ②社会保険 ③後期高齢者医療
3. 病名登録	病名情報等 ①傷病名 ②診療開始日 ③主病指定 ④転帰
4. 外来および入院 診療内容入力	診療情報（主な診療内容） ①基本診療料 ア. 初・再診料 イ. 入院料 ②特掲診療料 ア. 医学管理等 イ. 在宅医療 ウ. 検査 エ. 画像診断 オ. 投薬 カ. 注射 キ. リハビリテーション ク. 精神科専門療法 ケ. 処置 コ. 手術 サ. 麻酔 シ. 放射線治療 ス. 病理診断
5. レセプト出力	外来および入院
6. 成果物の点検	外来および入院

【医事オペレータ技能認定試験受験にあたって】

※本試験をお申込みされた方は、『医事オペレータ技能認定試験のご案内』に記載されているすべての事項について、同意しているものとみなします。必ず内容をご確認のうえ、お申込みください。

●受験申込みに際しての注意事項

1. 受験申込書受理後は、試験日および受験会場の変更は認められません。(会場の定員等の都合上、希望された会場以外をご案内する場合があります。)
2. 受験申込書に不備がある場合は、受理しないことがあります。
3. 納入された受験料はいかなる場合も返還いたしません。
4. 当該試験月に対応する診療報酬等を日本医療教育財団のHP等で確認のうえ、お申込みください。

●試験当日の携行品

受験票、時計、黒のペンまたはボールペン(消せるボールペンは不可)、黒鉛筆またはシャープペンシル(HB以上)、消しゴム(修正液等は不可)、電卓、のり、ホッチキス、参考資料 ※すべての携帯情報端末機器は使用できません。

●試験当日の注意事項および禁止事項

1. 試験会場までは公共交通機関をご利用ください。バスなどの公共交通機関は混雑や遅れが生じる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
2. 試験当日は必ず受験票を持参し、受付時に提示してください。提示のないときは、入場できない場合があります。
3. 受付時間までに試験会場に集合してください。
試験開始後30分を経過すると入場できません。
公共交通機関以外による遅延等で、試験会場に到着できなかった場合や試験時間に間に合わず受験できなかった場合でも受験料は返還いたしません。(公共交通機関による遅延の場合は遅延証明が必要となります。)
4. 座席は係員の指示に従い着席してください。
5. スマートフォン、携帯電話、携帯情報端末機器など、外部と連絡を取り得る電子機器等の電源を入れたまま試験会場内に持ち込んだ場合、また電源の状態にかかわらず当該機器を試験会場内の机の上に置いていた場合、不正行為とみなし失格になり、不合格扱いとなります。
6. 筆記用具、電卓等、携行品の貸し出しはしていません。必ずお持ちください。
7. 試験中や試験会場内では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わないとき、また不正行為等があると認められたときは退場のうえ失格になり、不合格扱いとなります。
8. 試験中の飲食は禁止します。持病等で服薬のため飲料水等の摂取が必要な方は事前に申請が必要となります。
9. 試験中は休憩時間はありません。体調不良等やむを得ず途中退室する場合は、係員の指示に従ってください。
10. インフルエンザ等感染症の罹患が疑われる場合は受験を控えてください。また、各自で感染防止対策に十分ご注意ください。

●その他

1. 提出された試験問題および解答用紙は、一切返却いたしません。
2. 試験問題と採点の内容および試験結果についてのお問い合わせは、一切受け付けられません。
3. 試験結果通知書は、当該試験日の約1ヵ月後に受験申込書に記入された住所へ郵送します。また合格者の方へ交付する合格証は、結果通知からさらに1ヵ月後の郵送となります。当該試験日より結果通知書は1ヵ月半、合格証は2ヵ月半経過しても届かない場合は、日本医療教育財団本部へ必ず連絡をしてください。
試験日によっては、結果発送までの期間が通常よりもかかる場合があります。
4. 受験申込後に住所変更された場合は、日本医療教育財団本部へ書面で新住所をお知らせください。なお、住所の変更手続きが間に合わず、旧住所へ郵送する場合がありますので必ず郵便局に転居届の手続きを行ってください。
5. 試験結果通知書および合格証の郵送は、日本国内に限らせていただきます。
6. やむを得ず欠席し次回受験を希望される場合は、速やかに日本医療教育財団本部へ連絡し、受験申込書をご請求ください。
(欠席された場合、次回試験への振替はできません。)

●個人情報の取扱いについて

日本医療教育財団が実施する試験の受験申込書に記入された個人情報については、当該試験の運営管理、試験結果発送および日本医療教育財団からのお知らせ等をご送付させていただく場合に使用いたします。

なお、日本医療教育財団に登録されている教育団体等から一括で受験申込みした場合は、個人宛に送付される結果通知書とは別に当該教育団体等宛にも試験結果を送付します。

※日本医療教育財団の監督のもと、業務の一部を委託しております。